

中小企業政策審議会第4回未来部会
議事概要

日時：平成24年11月22日(木)16:00~18:00

場所：経済産業省本館2階東1~3 共用会議室

冒頭、蓮井課長より資料3「第1~3回未来部会における委員からの主な指摘事項について」についてご説明。その後、配布資料に基づき、討議。

(山内氏(兵頭委員代理))

- 今までの委員からの指摘に対するフィードバックをいただき、感謝。未来補助金について、認定支援機関と先輩経営者が共同申請者として示されているが、先輩経営者への相談はインフォーマルなものが多く、両者は同等のものではないと思う。共同申請者としての先輩経営者はどのようなイメージなのか、教えて欲しい。
- 2点目として、補助金という言葉は、どうしてもバラマキ的なニュアンスがある。どうして融資ではなく補助金なのかをわかりやすく国民に説明する必要がある。補助金にするのであれば、「環境」などベンチャーでこれはという業種を国がお墨付きを与えて補助金を出すといったことが考えられるのではないか。

(園田委員)

- 中小企業の経営者は銀行の担当者と話をする機会が多いので、プラットフォーム事業について200カ所の膝詰めで相談できる拠点を整備するという点に関して、それ以外にも既存の金融機関の担当者が毛細血管のようにコーディネーター的な役割を果たす仕組みがあればよい。

(上山委員)

- 一部の組合では、上場企業の100%子会社が実質的に運営している例があると聞いている。中小企業の位置づけについては、形式的な基準ではなく実質的なところで判断した上で、法改正を含めて進めていただきたい。

(松崎氏(坂本委員代理))

- 税制改正要望に関して一点お願いがある。税理士として「中小会計要領」や「中小企業の会計に関する指針」といった中小企業会計の普及に頭を悩ませているところだが、現行では賞与引当金や退職給付引当金が損金不算入とい

う形になっており、中小企業者へ説明する際にハードルが高い面があるので、「中小企業会計の普及」という税制改正が必要である、という観点を織り込んで頂きたい。

(野坂委員)

- 支援機関のレーティングについては、格付けやその判断基準が一人歩きする場合もあり、非常に難しい課題。中小企業が求めている情報は、相談したい支援機関が信頼に足る機関かどうかや相談したいテーマについてどこに相談に行けば良いのかといった情報であり、必ずしもトリプルAといった格付けではない。様々なテーマ毎にどの支援機関に聞けばよいか、地域・全国のどこに支援機関があるのかを分かりやすく作ることが解決策になる。
- 未来補助金については、未来会議・未来部会の目玉施策だと思うので、上手く使ってちいさな企業が活性化する呼び水になって欲しい。審査の厳格化は必要だが、ハードルが上がると本来の目的を達成出来なくなるので、バランスを工夫する必要がある。事業計画毎に判断するのも大変だと思うが、補助率や補助上限についてシンプルな形で提示して分かりやすい制度設計をして、補助金申請してみようという意欲をかき立てるようにして欲しい。

(伊藤委員)

- 資金調達について、最近、製造業は業績が厳しい状況なので、金融機関は信用保証協会の保証付きでなければお金を貸してくれない。努力するやる気のある人が次々に起業して新たな市場に入っていくという状況で、信用保証協会の制度では、一人の経営者が借入出来る金額が決まっていると聞いた。起業したばかりの会社の借入は、ほとんど保証協会枠での借入になっていると思うので、限度を決めすぎない使い勝手の良い仕組みがあれば良いと思う。

(三浦金融課長)

- 信用保証協会の制度では、法人・個人など1つの主体が借入出来る額が決まっており、無担保で8千万円、一般で全体2億8千万円となっている。最近、担保がない場合が多いので、実質上8千万円が上限となっている。制度上は複数の会社を持っている場合は、個別の会社ごとに上限額がある。

(伊藤委員)

- 上限額は経営者ごとに定められていないのか。

(三浦金融課長)

- 経営者ごとに上限額が定められている訳ではなく、1人の経営者が複数の会社を持っていれば会社ごとに上限額が定められる。

(鈴木長官)

- 伊藤委員のご指摘については、信用保証協会の問題と金融機関の問題の2つがある。信用保証協会の問題は、信用保証の対象が事業主体ごとである点。金融機関の問題は、現状では金融機関の融資の現場では信用保証、担保、個人保証の3つをとっているが、信用保証に加えて担保や個人保証をとっている点。信用保証枠をとっているのであれば金融機関にはリスクはないはずなので、その点を解決するのが課題。

(小出委員)

- 先日、関東経済産業局主催の金融機関向け研修に講師として参加した際、参加している金融機関からの事前アンケートを見たが、中小企業の経営改善のためには何が必要かという問に対して、中小企業の経営者の意識に問題があるという回答が一番多かった。金融機関の間では経営者に問題があるという認識が一般的であり、経営者の意識改革が必要としているが、この認識は誤りであり、経営改善意欲の無い経営者などいないと考える。むしろ必要とされるのは、金融機関自身の意識改革であり、コンサルティング能力の抜本的な改善が必要だという認識を持つべきである。そのようなことから、8月に施行された中小企業経営力強化支援法はその意味で画期的であると思う。

(久禮委員)

- 資料3のP. 6に大学生、高校生の人材確保支援に関して、学校での授業などが忙しいのもあるだろうが、高校生や大学生は仕事に対する意識がやや低いのではないかと思う。こうした現実を踏まえて、文科省などとも連携をして現実的な対応をして欲しい。

(浜野委員)

- 現在、地元の経営者仲間で「江戸っ子一号」プロジェクトというものをやっているが、このプロジェクトは経済産業省の地域連携拠点事業がきっかけとなって始まったもの。大田区の「下町ボブスレー」も同じように熱い思いを持った経営者が集まったプロジェクトである。まだ開発途中であるが、こうしたプロジェクトを通じて、中小企業同士のつながりが出来たと感じている。ただし、(このようなプロジェクトを成功させるためには)経営者の熱い思いだけでなく、行政からの支援こそが不可欠だと感

じている。

(中川委員)

- 日本では、良い技術者が経営者になる例はほとんどないと感じているが、米・アップル社のスティーブ・ジョブズのように良い技術者が経営者になる世の中になってほしい。
- ものづくりマイスター制度では、若い人は集まらないと思う。むしろ、技術者が経営者として成功する世の中になれば、技術者になる若い人も増えるのではないか。

(園田委員)

- (中川委員の発言を受けて)実際に工場などに見学に行けば、子どもたちは技術者に対して格好良さを感じるのではないか。高校や大学からではなく、小学校から工場見学などを行うことなどが必要。こうした取組は、クールジャパンの継承にも資するのではないか。

(鍛冶事業環境部長)

- 未来補助金の共同申請者として先輩経営者を取り扱うこととした理由の一つは、補助金の申請の際に、そうした先輩経営者にも申請者の「保証」をしていただくこと。もう一つは、同じ道をたどってきた先輩経営者のアドバイスが大変意義があったとのご指摘が未来会議や未来部会でも多かったこと。こうした理由から、先輩経営者の方にも補助金申請の際に一枚噛んでいただくこととした。

(鈴木長官)

- 未来補助金については、バラマキをどう防ぐかが重要。審査に加え、フォローアップ等の効果測定が大事。
- 園田委員や小出委員からご指摘があった金融機関との関係については、11月5日に認定支援機関を認定したところ270の金融機関も認定を受けており、年内にはさらに認定機関数が増える予定。経営者の認識を変えるとともに、金融機関の実力をつけることも大事。浜野委員のお話にもあったが、金融機関が地域の支援機関の拠点となることを期待。また、伊藤委員のご指摘どおり、資金支援のメニューを増やすことは重要であり、現在、財務当局と議論しているところ。
- 園田委員のご指摘の中で、小学校から工場に見学に行くというお話があったが、実際に工場に出かけるとなると危険なこともありうる。工場に行くのではなく、学校に中小企業の経営者の方に来てもらうプログラムを作れないか、文科省と相談していきたい。

蓮井課長より資料4「未来部会におけるこれまでの論点整理(案)」についてご説明。

(落合委員)

- 経営支援を積極的に行う金融機関もあれば、ほとんど経営支援をしない金融機関もある。中小企業経営力強化支援法における支援機関として申し込みを行っている金融機関は全体の2～3割であって、逆に7割が申し込んでないことになる。地域には多くの金融機関があり、自分たちのビジネスパートナーとして金融機関をしっかりと選ぶべき。
- 資料4の4ページ「規模的な区分」について、旅館業に関する記載があるが、旅館は衰退しており、人員がいなくなっている状況。問題となっているのは、24時間365日サポートしなければならない企業であり、例えば老人ホームや病院など。そのような所は、通常の企業の考え方言えば人数は圧倒的に多くなる。ここを単純に1で計算すると全く現実と対象が合わないから、こういうところをもう一度きちんとみていかなければならない。
- 資料4の8ページの2の②について、支援機関として商工会等と書いてあるが、支援機関に対する民間の関与を明確にするためには具体的に民間の支援機関について記載すべき。
- 資料4の18ページについて、日本政策金融公庫の資本金劣後ローンの拡充を検討すべきと書いてあるが、日本政策金融公庫と取引している中小企業は非常に少ない。民間の金融機関が劣後ローンなど支援できる体制が必要ではないか。
- 資料4の22ページに、7-3の四つ目企業支援ファンドの運用の見直しとあるが、私は補助金は良いとは思っていない。補助金を活用するということは、企業がビジネスモデルを策定する時に、資金を返済しない事業計画を作り、それを金融機関が承認しているということになる。本来は、事業計画に、これだけの資金が必要でこれだけ返済しますという計画を作らせないといけない。資金調達には企業が成長していくために大変必要なことなので、創業時に悩んでいただき、工夫をしてもらいたい。
- 補助金の運用をもっと弾力性のあるものにしてほしい。財源が減る状況で出しっぱなしにはするのではなく、返済させるものもあってもいいのではないか。

(上西委員)

- 金融機関の独自の審査方法があると思うが、中小企業にベースとなる会計をしっかりと認識させるべきで、「中小企業の会計に関する指針」と「中小企業の会計に関する基本要領」についての言及をしてほしい。
- 資料4の22ページのたたき台に雇用創出に伴う税額控除制度について明確な表現が見あたらないので検討いただきたい。

(松崎氏(坂本委員代理))

○資料4の12ページの海外展開について、長野で税理士としての仕事を通じ、タイやフィリピンなどに進出している顧問先企業の経営支援や融資をしている金融機関と話をすると、現地の財務諸表が非常にわかりづらいといった点や、海外展開資金という名目で親会社に融資したところ、その後現地企業の経営が思わしくなく、順調に返してもらえないなどの問題を抱えている。そのような状況になった時に、簡便で良いので連結会計のような形で現地の在外子会社と本社で合体させた財務諸表が欲しいという話を聞く。海外展開の成功事例、失敗事例等を発信する際に、国からも国際展開には、中小企業会計の活用が重要である、という点をぜひ発信して頂きたい。

(宮窪委員)

○高齢者層の創業支援があってもいいのではないかと。約1,400兆あると言われていた日本国民のお金は65歳以上の方がほとんど持っている。起業する際にサポートしてあげれば、その資金を出しやすくなるのではないかと。グループホームみたいに再利用するために古民家を買っていただくなど、新しい事業形態にもっていくきっかけを、若手・女性とは違う位置づけで作ってあげればいいのではないかと。

(池内委員)

○知識プラットフォームに関するのだが、一番大事なのはコンテンツが何になるのかということ。
○先日、中小企業庁の海外展開支援協議会に参加したが、非常に魅力的な会議になると感じた。その会議ではJETRO、JICA、中小機構、商工会及び金融機関等が参加しており、それぞれがどのように中小企業支援するかを議論している。そのような形で支援体制を構築すれば、中小企業に対してハイブリッドなアドバイスができるのではないかと。
○一方、支援機関の勉強不足について言及してきたが、資金を貸したいが貸せないとか返済されないなどの色々な課題があるので、それぞれの専門分野の方々に集まって議論するべき。

(中川氏(中村委員代理))

○知識プラットフォームは非常に素晴らしいものだと思う。経営者の方の知識不足を色んな支援機関が支援するということが非常に素晴らしい。ワンストップサービスも素晴らしいと思う。だが、こういう制度が知られていないのではないかと。利用者・支援機関双方へのPRに力を入れるべき。認知されなければ意味が無いので、会計

士協会の中でも知識プラットフォームについてPRをしていこうと思っている。

- 自らの状況を正しく知るということは経営上非常に重要で、その後のフィードバックにも繋がるので、会計指針や会計要領の推進を図るべき。また、税金が減れば適切な会計をするインセンティブが企業に生じるので、引当金等の計上について損金算入ができるよう改善に力を入れて欲しい。

(久禮委員)

- 資料4の14ページだが、東京では最近最低賃金が850円に上がったが、生活のレベルも上がっている。下請け企業に対する単価が上がらない中で、働く人のモチベーションが下がるようになっている。最低限度の労働条件を担保する内容を入れて欲しい。

(中川委員)

- 知識プラットフォームに関して、融資された資金は返済するといった類の話は当然であり、その点について甘くならないでいただきたい。
- 私も海外進出したいと思っており、JETROの話を聞いてイタリア等の展示会に自社の商品を出させてもらったが、少し不満な点としては、海外進出を支援するJETROに連絡をとるために中小企業はどうすればいいのか分からないと言う点。
- 海外進出するためにJETROの支援を受けるしかないと思うが、自社の海外進出の方法について思うところがあっても、既存の枠にはまって海外進出するしかないのが現状。もう少し柔軟に海外進出出来るシステムを作ってほしい。
- また、先日自社が参加したJETROの展示会では自社製品以外は全て中国製だった。なぜ、そのようなことになっているのか、出来れば探してほしい。

(鈴木長官)

- 宮窪委員から高齢者向け支援策の話があったが、今はシニア融資制度があり、シニアの方が持っている余剰資金を使っていただくことが重要ではないかと考えている。また、国際展開についてのコメントについては、担当の富田次長より回答させていただく。

(富田次長)

- 松崎さんからお話のあった、企業会計と海外展開をしっかりと結びつけて考えてほしいとの話については、従来、海外展開は海外展開、税制は税制でそれぞれ別個の施策として実施していた面があることについては反省した上で、庁内の横の連携をより積極的に取りながらハイブリッドな視点で支援施策を実施していきたい。